

米穀の出荷又は販売の事業の開始届出書

開始届は、事業開始日よりも前に提出願います

令和●年●月●日

〇〇農政局長
沖縄総合事務局長
北海道農政事務所長 殿

届出書は、主たる事務所の所在地を所管する農政局等
（問合せ先参照）へ提出

届出者が法人の場合の住所は登記上
の住所、個人の場合は住民票上の本
人の住所を記載

届出者 商号、名称 〇〇米穀株式会社
氏 名 代表取締役 □□ □□
（法人にあっては代表者の氏名）
住 所 〇〇県△△市□□町×番地
電 話 番 号 （〇〇〇）〇〇〇－〇〇〇〇

米穀の出荷又は販売の事業を行いたいのので、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第 47 条第 1 項の規定により、届け出ます。

主たる事務所の所在地	郵便番号（〇〇〇）×××－×××× 〇〇米穀株式会社米穀部 〇〇県△△市■●町×× 電話番号（〇〇〇）〇〇〇－〇〇〇〇
事業開始予定時期	令和●年●月
届出時点での年間の出荷又は販売予定数量	約●●精米トン

○原則、米穀の出荷・販売に関する業
務（帳簿の管理等）を行う本社所在
地
○本社以外で米穀業務を行う場合は
その支社等及び所在地

予定数量は、届出年度における出荷又は販売の予定数量
もしくは前年度の出荷又は販売数量のいずれか多い数量

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。
- 2 主たる事務所については、法人にあっては、本社業務を行っている住所とする。
- 3 事業については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則第 27 条第 1 項に規定する数量以上を取扱う事業をいう。
- 4 出荷又は販売予定数量については、「**精米＝玄米×0.91**」で換算する。

販売予定数量に玄米を含める場合は、精米に換算して記載

米穀の出荷又は販売の事業の届出事項の変更届出書

変更届は、下記変更事項に該当があった場合は、遅滞なく提出願います

令和●年●月●日

〇〇農政局長
沖縄総合事務局長
北海道農政事務所長 殿

届出書は、主たる事務所の所在地を所管する農政局等
（問合せ先参照）へ提出

届出者 商号、名称 〇〇米穀株式会社
氏 名 代表取締役 □□ □□
（法人にあっては代表者の氏名）
住 所 〇〇県△△市□□町×番地
電 話 番 号 （〇〇〇）〇〇〇－〇〇〇〇

米穀の出荷又は販売の事業の届出事項に変更がありましたので、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第 47 条第 2 項の規定により、届け出ます。

変更年月日	令和●年●月●日
-------	----------

変更事項	代表者の変更
変 更 前	代表取締役 □□ 〇〇
変 更 後	代表取締役 □□ □□

次の事項に変更があった場合には、該当する事項を記載
・商号、名称又は氏名及び住所
・法人である場合においては、その代表者の氏名
・主たる事務所の所在地

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。
- 2 変更事項の欄には、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第 47 条第 1 項各号に掲げる事項のうち、変更した事項を記載すること。

米穀の出荷又は販売の事業の廃止届出書

廃止届は、事業廃止後遅滞なく提出願います

令和●年●月●日

〇〇農政局長
沖縄総合事務局長
北海道農政事務所長 殿

届出書は、主たる事務所の所在地を所管する農政局等
（問合せ先参照）へ提出

届出者 商号、名称 〇〇米穀株式会社
氏 名 代表取締役 □□ □□
（法人にあっては代表者の氏名）
住 所 〇〇県△△市□□町×番地
電 話 番 号 （〇〇〇）〇〇〇－〇〇〇〇

米穀の出荷又は販売の事業を廃止したので、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第 47 条第 3 項の規定により、届け出ます。

廃止年月日	令和●年●月●日
-------	----------

廃止の理由	▲▲株式会社へ譲渡のため なお、譲渡後は▲▲株式会社が事業を継承するため、米穀の出荷又は販売の事業の開始届を提出予定
-------	---

例えば、「〇〇との合併のため」、「〇〇へ譲渡のため」、「経営不振による廃業のため」など
なお、事業廃止後に承継先がある場合は、承継先事業者の届出意向などを具体的に記述

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。
- 2 廃止の理由において、**合併、経営譲渡等廃止後の当該事業について承継先がある場合は、具体的に記述**すること。